

栃木県との「知的財産の活用による地域の活性化と
産業の振興のための協力に関する協定」及び
「(同協定の実現に関する詳細を定める)覚書」の締結について

標記協定書及び覚書につき、栃木県と以下のとおり締結した。

《協定書》

〈協力事項〉

- (1) 知的財産の普及啓発に関する事業
- (2) 知的財産の知識を有する人材の育成に関する事業
- (3) 知的財産に関する相談事業

〈有効期間〉

平成22年4月1日から平成23年3月31日まで

〈締結者〉

日本弁理士会会長 筒井 大和
栃木県知事 福田 富一

《覚書》

〈事業〉

知的財産に関するセミナー、シンポジウム、相談会等

〈有効期間〉

平成22年4月1日から平成23年3月31日まで

〈締結者〉

日本弁理士会関東支部長 吉田 芳春
栃木県産業労働観光部長 大森 敏秋

以上